

令和5年度 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 事業実施及びその効果について

No.	実施計画No.	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	実施期間	総事業費(円)	交付金充当経費(円)	成果目標	事業の実績	事業の効果	備考(所管課)
				合計	130,430,769	109,810,769				
		電気・ガス・食料品等価格高騰重点支援交付金分(低所得世帯支援枠)		小計	54,314,980	54,314,980				
		IV コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援		小計	54,314,980	54,314,980				
1	1	低所得世帯支援給付金事業【低所得者世帯給付金】	①低所得世帯(住民税非課税世帯)に対して給付金を給付することにより、コロナ禍における物価高騰の影響を受けている低所得世帯の生活を支援する。 ②低所得世帯に対する給付金 ③給付金 52,020千円 1,734世帯×30千円 ④令和5年6月1日において、当町の住民基本台帳に記録され、世帯全員の令和5年度の住民税が非課税である世帯	R5.6～R5.11	52,020,000	52,020,000				本事業により、コロナ禍における物価高騰の影響を受けた低所得世帯(住民税非課税世帯)に対して給付金を給付した。家計における物価高騰の影響が軽減され、当該世帯の生活を支援することができた。
2	2	低所得世帯支援給付金事業(事務費)	①低所得世帯(住民税非課税世帯)に対して給付金を給付することにより、コロナ禍における物価高騰の影響を受けている低所得世帯の生活を支援する。 ②給付金の給付に係る事務費 ③事務費 2,294,980円 会計年度任用職員報酬874,200円、時間外勤務手当77,976円、会計年度任用職員期末手当361,184円、消耗品費264,650円、印刷製本費169,620円、通信運搬費(郵便料)357,600円、手数料(振込手数料)189,750円 ④令和5年6月1日において、当町の住民基本台帳に記録され、世帯全員の令和5年度の住民税が非課税である世帯	R5.6～R5.12	2,294,980	2,294,980	給付率:90%			本事業により、コロナ禍における物価高騰の影響を受けた低所得世帯(住民税非課税世帯)に対して給付金を給付した。家計における物価高騰の影響が軽減され、当該世帯の生活を支援することができた。
		電気・ガス・食料品等価格高騰重点支援交付金分(低所得世帯支援枠を除く。)		小計	76,115,789	55,495,789				
		II エネルギー・原材料・食料等安定供給対策		小計	5,615,000	5,615,000				
3	11	福祉サービス事業所物価高騰対策支援事業	①コロナ禍における物価高騰に直面する福祉サービス事業者に対し、その影響を緩和するため、高騰する費用の一部を支援する。 ②福祉サービス事業所に対する支援金 (1)事業所割(入所系及び通所系 1事業所当たり100千円、訪問・相談系 1事業所当たり50千円) (2)定員割(入所系 定員1人当たり10千円、通所系 定員1人当たり5千円) ③支援金合計 5,615千円 (1)事業所割 2,050千円(入所系及び通所系 17事業所×100千円=1,700千円、訪問・相談系 7事業所×50千円=350千円) (2)定員割 3,565千円(入所系 定員241人×10千円=2,410千円、通所系 定員231人×5千円=1,155千円) ④福祉サービス事業所を運営する法人	R5.7～R5.8	5,615,000	5,615,000	支援法人数:10法人	①支援法人数:10法人 ②支援金総額:5,615,000円		本事業により、コロナ禍における物価高騰に直面する福祉サービス事業者に対して支援金を給付した。福祉サービス事業所は、公定価格制度により、物価高騰による費用の増加分を利用料金に反映することができない。事業運営における物価高騰の影響が軽減された。
										市民課 健康推進課

令和5年度 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 事業実施及びその効果について

No.	実施 計画 No.	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	実施期間	総事業費 (円)	交付金 充当経費 (円)	成果目標	事業の実績	事業の効果	備考 (所管課)
III 新たな価格体系への適応の円滑化向けた中小企業対策等										
4	10	学校給食費負担軽減事業	①コロナ禍における物価高騰の影響を受けている学校給食用食材の一部を公費で購入することにより、栄養・質・量を満たした安全・安心な学校給食を提供とともに、学校給食費の増額抑制による保護者の子育てに係る経済的負担の軽減を図る。 ②学校給食における食材購入費 ③食材購入費 4,630千円(小学生 33円×370人×194日=2,368千円、中学生 37円×193人×194日=1,385千円、高校生 33円×137人×194日=877千円) ④小学生、中学生及び高校生	R5.6 ～ R5.11	4,630,000	4,630,000	保護者の学校給食費追加負担額:0円	①保護者の学校給食費追加負担額:0円 ②食材購入費総額:4,630,000円	本事業により、学校給食における食材の高騰分を負担した。子育て世帯の経済的な負担を増やすことなく、栄養質・量を満たした安全・安心な学校給食を提供することができた。	学校給食センター
IV コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援										
5	9	町内消費購買拡大事業	①コロナ禍における物価高騰の影響を受けた生活者に対し、プレミアム付き商品券の発行を通じて消費を下支えし、併せて町内商店等での購買を促し、地域経済の活性化を図る。 ②地域商品券を発行する商工会に対する補助金 ③補助金合計 22,800千円(計画) プレミアム券発行額20,000千円(1セット12,000円相当を10,000円で販売。発行数10,000セット)、事務費 2,800千円 ④町内に住所を有する者及び町内の事業者	R5.6 ～ R6.3	22,300,325	22,300,325	商品券販売率:100%	①商品券販売率:100% ②補助金額合計:22,300,325円 ・プレミアム分:19,420,000円 ・事務費分:2,880,325円	本事業により、プレミアム付き商品券を10,000セット販売した。コロナ禍における物価高騰のにより低迷していた町内商店の利用が促進され、地域経済の活性化に寄与することができた。	経済観光交流課
6	12	経済循環支援事業	①コロナ禍における物価高騰の影響を受けた町民に対し、町の特産品を町外に発送する際の送料の一部を補助することにより、町民の生活費の負担を軽減する。また、町内の商店等での購買を促進することにより、地域経済の活性化を図る。 ②特産品の送料に対する補助金(補助率1/2) ③補助金 10,000千円(計画:1,000円/件×10,000件)、事務費 400千円(計画:消耗品費100千円、印刷製本費300千円) ④町民及び町内の事業者	R5.10 ～ R6.3	8,895,929	8,895,929	発送件数:10,000件	①発送件数:20,033件 ②補助金額合計:8,598,000円 ③事務費合計:297,929円 ・消耗品費:99,929円 ・印刷製本費:198,000円	本事業により、町の特産品を町外に発送する際の送料の一部を補助した。コロナ禍の物価高騰により低迷していた町の特産品の販売が促進され、地域経済の活性化寄与し、また、町民の生活費の軽減につながった。	経済観光交流課
7	13	三陸鉄道運行支援事業	①コロナ禍におけるエネルギー価格高騰の影響を受けた「三陸鉄道」に対し、岩手県及び沿線市町村が鉄道の運行維持に要する経費の一部を負担することにより、地域に必要不可欠な交通手段の維持を図る。 ②三陸鉄道の運行維持に要する負担金 ③負担金 4,399千円(町負担分) ④三陸鉄道株式会社	R5.12.13 ～ R6.2.15	4,399,000	4,399,000	運行本数の維持: 上り12本、下り12本	①令和5年度末の運行本数:上り12本、下り12本 ②負担金合計:4,399,000円	本事業により、コロナ禍の物価高騰の影響を受けた三陸鉄道の経営を支援した。当町を含む沿線市町村等からの支援により、宮古駅から久慈駅間の運行本数が維持され、地域住民に支障が生じることはなかった。	政策推進課
8	14	福祉灯油事業	①冬季の暖房費の一部を助成することにより、コロナ禍における物価高騰の影響を受けた低所得世帯等の生活を支援する。 ②低所得世帯等への暖房費に対する助成金(1世帯につき10千円、生活保護世帯は8千円) ③助成金 9,800千円(計画:10千円×900世帯+8千円×100世帯) ④住民税非課税世帯等	R5.12 ～ R6.3	8,620,000	5,537,000	助成金給付率:90%(対象世帯ベース)	①助成金給付率:88% ②助成金合計:8,620,000円 ※県補助金:3,083,000円	本事業により、コロナ禍における燃料価格高騰の影響を受けた住民税非課税世帯等に対して暖房費の一部を補助した。家計における燃料価格の影響が軽減され、当該世帯の生活を支援することができた。	町民課

令和5年度 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 事業実施及びその効果について

No.	実施計画No.	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	実施期間	総事業費(円)	交付金充当経費(円)	成果目標	事業の実績	事業の効果	備考(所管課)
9	16	特用林産物栽培原料確保支援事業	①菌床いいたけの生産に要する原材料費の一部を補助することにより、コロナ禍における物価高騰の影響を受けた特用林産物生産者を支援する。 ②いいたけの生産に要する「おが粉」の購入費に対する補助金(補助率2/3) ③補助金 14,537千円 ④株式会社岩泉きのこ産業	R5.9 ～ R6.3	14,537,000	0	おが粉購入数量: 4,400m ³	※交付金充当なし		農林水産課
10	17	漁業共済加入支援事業	①漁業共済の掛金の一部を助成することにより、コロナ禍における物価高騰の影響を受けた漁業者を支援する。 ②漁業共済の掛金に対する補助金(補助率2/10) ③補助金 計画:4,303千円 ④漁業共済に加入する漁業者及び漁業協同組合	R5.12 ～ R6.2	4,118,535	4,118,535	漁業共済加入件数:前年度比 90%	①漁業共済加入件数111% ②補助金合計:4,118,535円	本事業により、コロナ禍における物価高騰の影響を受けた漁業者に対し、漁業共済の掛金の一部を補助した。漁業共済加入件数は対前年度比で増となり、漁業経営を支援することができた。	農林水産課
11	19	地場産品販路開拓支援事業	①事業者団体が実施する、アフターコロナに向けた地場産品の販路開拓等の活動に要する経費の一部を補助することにより、コロナ禍における物価高騰の影響を受けた町内の事業者の事業再構築や事業継続を支援する。 ②町内の事業者で組織する団体の活動費に対する補助金 ③補助金 3,000千円 ④岩泉特販部(事業者団体)	R5.4 ～ R6.3	3,000,000	0	販路開拓等に係るイベント出展回数:5回	※交付金充当なし		経済観光交流課